

☆業務で高齢者に接する方を対象とした研修です☆



高齢者が被害に遭わないための

# 防犯・交通安全研修

～日頃、皆さんが接している高齢者が、悪質商法・特殊詐欺等の犯罪や悲惨な交通事故の被害に遭わないためのポイントを県職員が説明します。～

## ○日時・場所

会場	日時	場所
東部会場	令和5年2月22日(水) 午後1時30分～午後3時30分	県東部総合庁舎別館5階第8会議室 (沼津市高島本町1-3)
中部会場	令和5年2月24日(金) 午前10時00分～午後0時00分	県庁西館4階第1会議室B (静岡市葵区追手町9-6)
西部会場	令和5年2月28日(火) 午後1時30分～午後3時30分	県浜松総合庁舎1階大会議室 (浜松市中区中央1-12-1)

※ 庁舎駐車場に限りがありますので、公共交通機関を御利用ください

## ○対 象

日常業務で高齢者と接する機会の多い方(各会場定員40人)

## ○内 容(各30分)

1. 消費者被害の状況と高齢者を悪質商法から守るには
2. 犯罪の発生状況と高齢者を特殊詐欺から守るには
3. 交通事故の現状と高齢者を交通事故から守るには



## ○申込方法

FAX・郵便・オンラインのいずれかの方法により、お申込みください。  
(電話申込不可・先着順です。)

詳しくは裏面の「高齢者が被害に遭わないための防犯・交通安全研修申込書」を御覧ください。

## ○申込み期限

令和5年2月10日(金)必着



問合せ先: 静岡県 暮らし交通安全課 日内地・笠原  
電 話: 054-221-2549 FAX: 054-221-5516  
メー ル: kurashi-kotsu@pref.shizuoka.lg.jp